

一般社団法人群馬県介護支援専門員協会 第7回理事会議事録

日時：令和2年10月13日（火）19：00～

※ Zoomによる開催

出席者：大澤会長、松沢副会長、中沢副会長、新井け理事、
新井か理事、安藤理事、太田理事、岡島理事、
菅野理事、小沼理事、坂井理事、島田理事
須田理事、高田理事、中島理事、中西理事
関根理事、三ツ木監事、新井事務局

欠席者：松本理事

書記：高田

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 事

(1) 総務・財政委員会の報告・検討

①会員数報告

- ・令和 2年 9月末日現在の正会員数 809名（日本協会会員数 118名）
- ・令和 2年 8月末日現在の正会員数 788名（日本協会会員数 115名）
- ・令和 1年 9月末日現在の正会員数 952名（日本協会会員数 133名）

(2) 学術研修委員会の報告・検討

①ケアプランチェックアドバイザー派遣進捗状況

- ・10月5日に半日かけてA町と調整会議を実施され、12月8日、10日に2カ所の事業所で実地にて実施する事に決定した。他追加で2カ所の検討している。

②Zoomを使った研修について

- ・もしバナゲームのオンライン版をZOOMで実施を検討している。
- 理事会で体験してはどうか、と提案あり。→ 承認
- ・A理事より、桐生見え検をリモートで実施する、と情報提供あり。

(3) 広報情報委員会の報告・検討

①Zoom有料アカウント契約、法人カード作成について

- ・個人カード使用は不適切なため、法人カード作成が望ましい。

②メール配信サービスについて（賛助会員向け）

- ・賛助会員での登録が可能か問い合わせあり。団体では複数の個人が情報を得る可能性があるため、メール配信サービスについては、正会員及び賛助会員は個人のみ登録可能とする。

(4) その他

①講師指導者養成研修の報告 (9/19 26)

・オンライン研修のテクニックについて、他県の取り組みの紹介もあり、有意義な研修であった。

②日本協会支部長会議の報告 (10/8)

- ・80人程の大人数でのリモート会議であった。3時間程度。
- ・介護支援専門員の処遇改善について、薬剤師会から提案があった。
- ・国家資格にしようとする動きがある。今後議論していく。

③北関東ブロック会議の報告 (10/10)

・資料2 参照

④日本介護支援専門員協会生涯学習体系特別委員会の報告

・資料3 参照

○事務局より、HPへの理事会議事録の掲載について確認事項を検討

・現在 書記⇒事務局⇒総務財政委員⇒理事⇒HP掲載 の流れである。

○B理事より、jamboard の紹介

○会長より、第2回在宅医療塾 の紹介

4. 閉 会

*次回理事会 11/10(火) 19時より

令和2年度 第1回 北関東ブロック会議 参加メモ

日時 令和2年10月10日（土） 13:00～15:00

場所 Webにて

参加者 栃木6名 茨城5名

群馬5名（松沢、中島、岡島、新井、須田）

参加メモ作成：須田

1. 開会

2. あいさつ

第17回大会2023年（令和5年）開催で確定した。（能本常任理事より）

3. 協議

1) 全国大会について

- ① 日本協会の予算は今年度分を使用可能と確認する。
- ② その他、支出分については検討、
- ③ 第14回は中止という扱いになる。
- ④ 現状で60万円近く赤字がある。
- ⑤ 各県で支出した額については50万円となっているが、大会終了後に返金できるようにして行く。
- ⑥ 会計状況については、近日中に3県立ち会いのもと、確認ができるようにして行く。
- ⑦ 全国大会の実行委員会については、山口大会終了後に再度集結する。

2) 日本介護支援専門員協会の活動報告

- 報酬改定について日本協会より要望 ※要望は以下
 - ① 居宅介護支援費の基本報酬を上げること（他団体より意見があった）
 - ② 介護支援専門員の処遇改善について（居宅介護支援費の1割負担導入を反対したことから、処遇改善加算導入は現状では困難）
 - ③ ICT等を積極的に活用すると上限件数を上げる
 - ④ 介護予防支援をゼロカウントとする
 - ⑤ 服薬等の支援

● 法定研修のオンライン研修化について

- ① 研修実施機関が選択すれば、秋以降使用が可能となる。
- ② ガイドラインの見直しは令和5年から
- ③ 国家資格化についてコンセンサスが得られていない現状もある。
- ④ 社会的地位確立のため（推進派）
- ⑤ 国家資格の必要性について議論

3) 各県の（on-line）による研修体制の現状報告及び課題

- ① 各県の法定研修、協会の研修の現状について情報交換
- ② 日本介護支援専門員協会としては、Zoomの使い方がわからない会員向けに研修会など開催しサポートも行う予定。

4) 令和2年度 北関東ブロック研修について

- ① 本年度の北関東ブロック研修案について説明
- ② 3月頃にオンラインで北関東ブロック研修を開催する予定。
- ③ 11月末から12月初旬に北関東ブロック会議を開催し決定する予定

5) その他

次回会議 2020年11月末から12月初旬頃開催予定

4. 閉会

令和2年度 第2回介護支援専門員生涯学習体系の
運用に関する特別委員会 議事要旨（案）

日 時	令和2年10月5日（月）9:30～12:30
場 所	WEB
出席者	松本委員長（途中出席）、土岐副委員長、小林委員、須田委員 七種副会長、山田常任理事、中林常任理事
議事内容	<p>1. 開会 定刻となり山田常任理事より開会が宣言された。</p> <p>2. 挨拶 ○七種副会長より「コロナ禍で日々状況が変わる中、ご参加いただきありがとうございます。大変な状況の中でも事業は進めなければなりません。実施要項、単位制の問題や工程表について議論を進めていきたい。活発なご議論よろしくお願いたします。」と挨拶があった。</p> <p>3. 協議事項 (1) 令和1・2年度特別委員会への諮問事項 ①職能団体に相応しい生涯学習受講体制の構築 ②指導講師の確保と育成方法の検討 ③単位制と認定承認の方法の検討 ④ICTを含む研修方法の検討 ⑤テキストの作成方法の検討 ○中林常任理事より資料6のシラバス指導者レベル1について説明がされた。 ・来年度、日本協会で指導者レベル研修を実施予定である事が報告された。 ・講義の方法はWEBまたは参集もしくは両方で運用するかを検討する。 ○山田常任理事より資料1の介護支援専門員生涯学習体系の運用実施要項について説明がされた。 ○委員からの主な意見は以下の通り。 ・会員に対して、受講によるメリットを示さなくてはならない。入会促進につながるような工夫が必要ではないか。 ・協会は職能団体として、認定制度の導入により、介護支援専門員の質の向上に繋げ、社会的に専門職として認知されるようにしなければならない。 ○受講対象について ・支部推薦を受けた場合は、飛び級して受講できるとしてはどうか。 ・初年度は受講を促すため、受講条件を緩めるとしてはどうか。 ・受講人数の定員について、システムの都合上、定員数250名程度とする。 ・サテライト会場を設置し、1アカウントで複数人が受講する方法も可能としてはどうか。 ・各都道府県支部の会員数に応じて受講枠を決定してはどうか。</p>

- ・受講前課題について、支部が推薦するときの条件としてはどうか。
- ・指導者レベルの1・2に関しては、認定を取得しどう生かしたいか推薦書に書いてもらうのはどうか。

○受講期間について

- ・猶予期間が長すぎると受講を諦めてしまう場合がある。期間が適切になるように設定する必要がある。
- ・シラバス指導者レベル1の受講時間を合計すると69.5時間となるが、すべての受講を必須とするのかは検討の必要がある。
- ・eラーニングを活用し、配信のタイミングで受講できなかった場合をカバーするのはどうか。
- ・eラーニング場合、視聴しない受講者への対応方法の検討が必要ではないか。
- ・受講期間、次年度1年間で69.5時間をどこまでの受講を進めるかは、生涯学習委員会で検討する。

○開催方法について

- ・当面は協会主催で開催し、最終的には配信形式で、都道府県支部で実施できるようにする。
- ・講義を録画し、後日配信でも受講可能としてはどうか。
- ・演習はオンラインでは開催が難しく、参集して開催が良いのではないか。
- ・WEB研修ベースで、ビデオ研修とオンライン演習を中心に、参集を入れていくとしてはどうか。
- ・受講受付は受講管理システムを活用し修了評価も連動させる。

○認定について

- ・評価についてレポートだと評価に個人的な差が出やすいため、テストは修了評価システムを使用することとした。
- ・レベルごとに認定を行うのか、6段階すべてに認定をつけるのか検討の必要がある。
- ・指導者レベルの1と2は更新ありとしてはどうか。
- ・実践者レベル1~3は認定してのインセンティブがつけにくいいため、実践者レベル4のみ認定するのかどうか。実践者レベル4の認定の有無、位置づけは今後検討することとした。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・推薦要件の中の受講前課題について、メーリングリストにて協議する。
- ・次回委員会は、令和2年11月中に開催を予定。事務局よりメーリングリストにて日程調整を行う。

4. 閉会

議事が全て終了したため、松本委員長より閉会が宣言された。

以上